

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

健康子ども部子育て支援課

健康子ども部長 笠井 厚伸

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
19-007	放課後児童健全育成事業	あり	A	発達障がいのある児童の受け入れ需要の増加に対応するため、支援員を対象に障がい特性を理解するための研修を行い資質の向上を図った。また、入所児童奨励費を見直し、課税状況別補助を新設するとともに多子世帯への補助を拡充し、利用者の負担軽減を図ることで、利用しやすい環境づくりを行った。今後は市内民間事業所の保育料等利用料金の見直しや、学校敷地内での公設民営化を推進することが課題となる。	拡充 推進	児童の受け入れ需要の増加への対応と児童の移動の安全確保のため、放課後児童クラブ施設の学校敷地内での設置を推進する。また、保護者の経済的負担感を軽減するため、保育料等保護者負担を見直す必要がある。引き続き、民間事業所との協働・連携のもと、児童に放課後の安心安全な居場所を提供し、学齢期の子どもの発達を保障し健全育成に努めていくとともに、「小1の壁」の解消や、子育て中の保護者の就労支援を図る。
19-008	放課後子ども教室推進事業	なし	C	登録児童数は目標値を達成しているが、現在の運営方法では参加希望児童を全員受け入れることができず、抽選により参加児童を決定している。スタッフ数については、29年度と比較してもあまり変化はないが、教室によっては、スタッフの確保に苦慮している状況があるとともに、全般的にスタッフの高齢化も課題となっている。	改善 推進	地域の方々にコーディネーターやスタッフとして参画していただいているが、スタッフの確保のため、引き続き市報等で事業周知とスタッフの募集を行う。また、子どもたちの安心・安全な居場所であると同時に、地域のつながりを深め、子どもたちの豊かな人間性の育成につながる放課後子ども教室を開催していく。併せて、今後は運営方法の見直しやスタッフ数の増員を図るなど、より多くの児童が参加できるような仕組みを考えていく。
19-009	児童センター管理運営事業	あり	C	市内児童1人あたりの児童センター利用回数については、目標を達成している。主な要因は、幼児親子の利用の増加である。青山児童センターで地域子育て支援拠点事業一般型を始めたことに加え、幼児親子向けの行事内容の充実により利用者が増えたことなどによる。乳幼児期から長期的、継続的に関わることで子どもの発達の増進を図ることが期待される。その反面、小学生の利用人数は減少している。昨今の夏季の猛暑の影響により、熱中症予防のため、空調機のない遊戯室を使用禁止にすることが増え、十分に遊べないことなども要因の一つと考えられる。	改善 推進	児童センターが地域の子育て支援の拠点施設として機能するよう地域の方々やボランティア団体と連携を図り、児童の健全な育成に資するよう、環境づくりを推進しつつ、児童センターに求められている役割や在り方を改めて検討し、児童センターの運営に反映させていく。また、遊戯室に空調機を設置し、夏季も子どもが十分に遊べる環境を整えていく。
19-011	家庭児童等相談事業	なし	A	発達障がい児を持つ親への支援や、心理特徴を持った方への相談対応の仕方等の研修に参加し、相談員のスキルアップに努めた。子どもの成長・発達、子育てから家庭の相談等について、その内容を適切に受け止め、相談業務を実施することができた。	現状 維持	発達障がいを持った子どもと精神疾患を持つ親という相談ケースが増えており、対応の困難さを感じている。研修等に参加し、フィードバックを実施し、相談員のスキルアップに努める。
19-012	要保護児童対策事業	なし	A	要保護児童対策地域協議会の適切な運営のため、積極的に研修に参加し、調整機関の体制強化することに努めた。また関係者向けの研修内容を変えたことにより、関係機関の理解をさらに深めることができた。	現状 維持	今後も要保護児童対策地域協議会の適切な運営に向け、研修等を受講し調整機関の体制強化を目指す。また、児童虐待の未然防止のため、保護者向け研修について、さらにたくさんの保護者に聞いてもらえるよう、私立幼稚園でも実施できるよう働きかけていく。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
19-013	子どもの貧困対策事業	あり	B	常設学習支援事業について、定員40名に対して、37名の登録があったが、出席率が67%であったため、欠席者に対するアプローチ方法を工夫し、出席率を上げる必要がある。毎月の生徒の出席状況等に関して学校に報告し、情報共有を行う仕組みづくりができた。	拡充 推進	令和元年度に常設学習支援事業の対象世帯を「児童扶養手当受給世帯・生活保護受給世帯」から「就学援助受給世帯」に拡大し、対象者への周知等に関して教育委員会と連携しながら実施していく。 また、令和元年度に長期休暇学習支援事業の実施会場を2会場から3会場に増設する。
19-016	児童発達支援等事業	あり	B	利用児童に対する障がい児相談支援と支給決定を適正に実施し、必要な療育を受けられるように円滑な事業運営に努めた。また、保護者、学校、保育園及び幼稚園等に障がい児通所支援事業の制度を周知するとともに、事業所向けの研修を開催し、支援員の質の向上に努めたが、多様な障がい特性に応じた支援の質をさらに高める必要がある。	拡充 推進	第1期半田市障がい児福祉計画を踏まえて、早期から療育を提供し、障がい児の生きる力の獲得を目標とし、事業運営をしていく。また、医療的ケア児など様々なニーズに対応するために必要な支援を検討実施していく。
19-018	ひとり親家庭等自立支援対策事業	あり	C	児童扶養手当申請時又は現況届提出時に、就業支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親に対して自立支援計画の策定を行った。上記に併せてひとり親向けのメール相談を開始し、来庁できないひとり親等に対する相談手段を確保した。また、「ひとり親家庭のデータベース完成」、「ひとり親家庭生活ガイドブック」完成等により令和元年度から活用していく。	拡充 推進	ひとり親家庭のデータベース化を図り、支援の必要な世帯を抽出し、重点的に事業の案内等を行う。 併せて、自立支援計画策定者のモニタリングを細やかにを行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。 また、アンケート調査の実施により、ひとり親のニーズを把握し、事業のメニュー等について研究・改善を行う。
19-019	母子家庭等福祉事業	なし	B	母子による生活の自立に向け、措置した施設と連携して面接・生活支援を行い、1世帯の措置を解除することができた。子育て短期支援事業は、当該家庭との面接を通して延べ7世帯12人に対し、適切に養育支援を行った。	現状 維持	母子保護は、母子生活支援施設と連携し、当該母子が速やかに自立した生活を送れるよう、家庭生活状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援を引き続き行う。 また、子育て短期支援事業は、制度周知のほか、この事業を必要とする家庭への支援を引き続き行う。
19-020	子育て支援事業	あり	B	ファミリーサポートセンター事業については、依頼案件をすべてコーディネートし、事業を円滑に実施するとともに、援助会員の確保に努めた。乳幼児一時預かり事業については、利用者は減少しているが、当日予約でも受け入れるなど柔軟に対応することで、保護者の育児負担の軽減に資することができた。プレイランドについては、登録率、利用者数ともに減少しているため、利用者のニーズを把握し、講座内容や事業内容の見直しが必要。	改善 推進	ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員のニーズに対応できるよう、若い世代の援助会員の確保及び資質の向上に努める。子育て支援事業では、民間活力を活かした子育て支援を推進するため、地域の実情に応じて、地域で活動する子育て団体等のネットワーク化を図る。また、講座内容を見直し、市民ニーズに合った講座を企画・実施する。すべての事業について、より安心で安全な事業を実施していく。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
課等長	1次評価(30年度の総括評価)					
B	<p>子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保護者の子育てに対する不安感・負担感が増しているなか、年々増加する家庭児童等相談や要支援・要保護児童対策、ひとり親家庭等自立支援対策など、支援が必要な子どもや家庭に対しできる限りの対応に努めた。</p> <p>要保護児童対策では、国県も対策強化を進める中、児相や警察署との情報共有や連携強化を進めることができた。ひとり親家庭等自立支援対策事業では、支援対象者のデータベース化を図り、より能動的に支援できる環境を整えることができた。また、ひとり親家庭等の中学生を対象に実施する学習支援事業では、各中学校との生徒に関する情報共有や連携を進めることができた。</p> <p>放課後児童健全育成事業では、増加する利用希望に対応し、板山小学校校舎内に4か所目の公設の放課後児童クラブ施設を設置することができた。</p> <p>今後、新設する地域の子育て支援拠点や、地域の子育て支援団体のネットワーク連絡会を始め、地域と連携した支援体制づくりをさらに推し進めつつ、子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果を分析するなかで、子育てしやすい環境の整備に努めていく。</p>					
部等長	2次評価(30年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	<p>少子化、労働力人口の減少等社会問題への対応を図るとともに本市の魅力の向上のため、引き続き子育て支援、子育て支援の充実を図るほか、近年増加する児童虐待等への適切な対応を図る必要がある。</p> <p>とりわけ要保護児童対策事業においては、近年増加する児童虐待等に対応するため、知多福祉相談センターとの連携をさらに強化すること。適切な役割分担のもと、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との緊密な連携を図るとともに、児童虐待事案に対し迅速かつ適切な対応を行うための体制強化を図ること。</p> <p>また、放課後児童健全育成事業の推進については、令和元年度に成岩小学校内に新たな施設整備を行うが、適切に運営事業者の選定を行うこと。また、各事業所が保護者から徴収する保育料を除く保護者負担の統一化を図ること。さらに、各事業所への指導體制の整備と公設民営化に向け、具体的な検討を更に進めること。</p> <p>なお、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、「まち・ひと・仕事総合戦略」に掲げられた課題への対応のほか、他計画に掲げる子ども・子育て支援に関する施策を網羅させ、目的を同じくする子育て関連事業の整理し体系化を図り、今後の事業推進につなげる。</p>					